令和5年度

国民健康保険特別会計補正予算書

(第2号)

議案第65号

令和5年度 志摩市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

令和5年度志摩市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによ る。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ17,846千円を追加し、歳入歳出予算 の総額を歳入歳出それぞれ6,456,731千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の
- 金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年 11月30日 提 出

> 橋 爪 政 吉 志摩市長

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入 (単位:千円)

				(単位:十円)
款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		4, 723, 030	16, 931	4, 739, 961
	1 県補助金	4, 723, 030	16, 931	4, 739, 961
6 繰入金		636, 922	915	637, 837
	1 他会計繰入金	485, 589	△2, 828	482, 761
	2 基金繰入金	151, 333	3, 743	155, 076
歳入	<u></u> 合 計	6, 438, 885	17, 846	6, 456, 731
/// //		0, 450, 005	11,040	0, 400, 731

2 歳 出 (単位:千円)

±/.	T#	4十十十十十二	4 - 4	
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		97, 867	985	98, 852
	1 総務管理費	84, 008	985	84, 993
2 保険給付費		4, 640, 642	16, 771	4, 657, 413
	2 高額療養費	593, 265	16, 771	610, 036
5 保健事業費		69, 206	90	69, 296
	1 保健事業費	9, 298	285	9, 583
	2 特定健康診査等事	59, 908	△195	59, 713
	業費			
歳 出	合 計	6, 438, 885	17, 846	6, 456, 731

(余白)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	4, 723, 030	16, 931	4, 739, 961
6 繰入金	636, 922	915	637, 837
歳 入 合 計	6, 438, 885	17, 846	6, 456, 731

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	97, 867	985	98, 852
2 保険給付費	4, 640, 642	16, 771	4, 657, 413
5 保健事業費	69, 206	90	69, 296
歳出合計	6, 438, 885	17, 846	6, 456, 731

								(半)	立:于	[] <i>[</i>]
	補 正	額の	財	源	内	訳				
特	定	財	Г	源		_	一般	財	源	
国庫支出金	県支出金	地方	債	その	他			, . .		
	160									825
	16, 771									
										90
	16, 931									915
<u> </u>		<u> </u>				1				-

2 歳 入

(款) 4 県支出金 (項) 1 県補助金

	款項目	補正前の額	補正額	計
4	県支出金	4, 723, 030	16, 931	4, 739, 961
1	県補助金	4, 723, 030	16, 931	4, 739, 961
1	保険給付費等交付金	4, 723, 030	16, 931	4, 739, 961
6	繰入金	636, 922	915	637, 837
1	他会計繰入金	485, 589	△2, 828	482, 761
	一般会計繰入金	485, 589	△2, 828	482, 761
2	基金繰入金	151, 333	3, 743	155, 076
	財政調整基金繰入金	151, 333	3, 743	155, 076

節				(平位・1口)
区分	金額	説	明	
 1 普通交付金	16, 771	1 普通交付金		
2 特別交付金	160	 1 県繰入金分		
4 職員給与費 等繰入金	1, 050	1 職員給与費等繰入金		
6 財政安定化 支援事業繰 入金	△3, 878	1 財政安定化支援事業繰入金		
1 財政調整基 金繰入金	3, 743	1 国民健康保険財政調整基金繰入金		

3 歳 出
(款) 1 総務費
(項) 1 総務費

	(項) 1 総務管理費						補正額の見	 財源内訳
		款	項目	補正前の額	補正額	=	特定財源	一般財源
1			総務費	97, 867	985	98, 852	160	825
	1		総務管理費	84, 008	985	84, 993	160	825
		1	一般管理費	81, 543	1, 210	82, 753	県支出金 160	1, 050
		2	連合会負担金	2, 465	△225	2, 240		△225

(国民健康保険特別会計)

			(単位:千円)
節		≒ ∺	BB
区分	金額	説	明
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
1 報酬	130	1 一般管理給与費 (1)一般聯終与	1, 050
3 職員手当等	954	住居手当	(300)
4 共冷曲	C	通勤手当	(205)
4 共済費	6	州木子ヨ 勤勉手当	(271) (248)
18 負担金補助	120	児童手当	(△100)
及び交付金		上	(6) (120)
		(2)会計年度任用職員給与	160
		会計年度任用職員報酬	(130)
		1 一般管理給与費 (1)一般職給与 住居手当 連勤手当 期勉手当 児童手当 見 里子 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生	(30)
18 負担金補助	△225	1 連合会負担全	
及び交付金		1 連合会負担金 (1)連合会負担金 国保連合会一般負担金 国保連合会保健事業負担金 保健事業等保険者支援負担金	△225
		国保連合会一般負担金	$(\triangle 41)$
		国体理行云体健争某負担金 保健事業等保険者支援負担金	$\begin{array}{c} (\triangle 179) \\ (\triangle 5) \end{array}$
		71.00 3 710 3 710 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	(<u> </u>

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費

(国民健康保険特別会計)

			(単位:十円)
節		説	明
区分	金額	ми	·•
18 負担金補助	16, 771	1 一般被保険者高額療養費	
18 負担金補助 及び交付金	10, 111	1 一般被保険者高額療養費(1)一般被保険者高額療養費一般被保険者高額療養費	16, 771 (16, 771)
		一般做保険者高額療養實	(16, 771)

(款) 5 保健事業費

款項目 補正前の額 補正額 計 5 保健事業費 69, 206 90 69, 296 1 保健事業費 9, 298 285 9, 583 1 保健衛生普及費 9, 298 285 9, 583	計正額の財源内訳 一般財源 90
1 保健事業費 9,298 285 9,583 1 保健衛生普及 9,298 285 9,583	90
1 保健衛生普及 9,298 285 9,583	
1 保健衛生普及 9,298 285 9,583 費	285
	285
2 特定健康診査 59,908 △195 59,713 等事業費	△195
1 特定健康診查 等事業費 59,908 △195 59,713	△195

			(単位	: 千円)
節			пп	
区分	金 額	説	明	
1 報酬	230	1 保健衛生普及給与費 (1)会計年度任用職員給与 会計年度任用職員報酬 期末手当		285
3 職員手当等	55	会計年度任用職員報酬		(230) (55)
		期末手当		(55)
3 職員手当等	△200	1 特定健康診査等事業給与費 (1)会計年度任用職員給与 期末手当 雇用保険料		A 10F
4 共済費	5	(I) 会計年度仕用職員稻与 期末毛当		$\triangle 195$
1 7 17 15	O .	雇用保険料		$(\triangle 200) $ (5)

1 特別職

					給	与	費			旧聯工业	
	<u> </u>	分	職員数	報酬	給 料	期末手当	その他 の手当	計	共済費	退職手当 負担金	合 計
			(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	長	等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補工	議	員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正後)他の 別職	15	330	0	0	0	330	0	0	330
		計	15	330	0	0	0	330	0	0	330
	長	等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補工	議	員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正前	その特別)他の 別職	15	330	0	0	0	330	0	0	330
	Ī	計	15	330	0	0	0	330	0	0	330
	長	等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比	議	員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
較)他の 別職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Ī	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 一般職

(1) 総 括

			給	与 費	Ė		退職手当			
区分	職員数	報酬	給 料	職員手当	計	共済費	負担金	合 計	備考	至
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
補正後	8 (5)	7, 718	26, 870	19, 472	54, 060	11, 110	4, 694	69, 864		
補正前	8 (4)	7, 358	26, 870	18, 563	52, 791	11, 099	4, 574	68, 464		
比較	0 (1)	360	0	909	1, 269	11	120	1, 400		

^()は、外書きで短時間勤務職員を表す

	区	分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当
	1	<i>></i> •	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補ጔ	E後	498	7, 504	5, 098	0	300	605	480
職	補ጔ	E前	498	7, 348	4, 850	0	0	400	480
員手当	比	較	0	156	248	0	300	205	0
ヨの内訳	区	分	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)
	補コ	E後	0	0	4, 987	0	0	0	0
	補コ	E前	0	0	4, 987	0	0	0	0
	比	較	0	0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

			給	与 多	B.		旧聯工业			
区分	職員数	報 酬	給 料	職員手当	計	共済費	退職手当 負担金	合 計	備	考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
補正後	8 (0)	0	26, 870	18, 059	44, 929	9, 449	4, 694	59, 072		
補正前	8 (0)	0	26, 870	17, 035	43, 905	9, 443	4, 574	57, 922		
比較	(0)	0	0	1, 024	1, 024	6	120	1, 150		

()は、外書きで短時間勤務職員を表す

	区	分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)
				(1円)	(1円)	(1円)	(1円)	(1円)	(117)
	補工	E後	498	6, 091	5, 098	0	300	605	480
職	補工	E前	498	5, 820	4, 850	0	0	400	480
員手当	比	較	0	271	248	0	300	205	0
ヨの内訳	区	分	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)
	補工	E後	0	0	4, 987	0	0	0	0
	補工	E前	0	0	4, 987	0	0	0	0
	比	較	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

			給	与	費		退職手当		
区分	職員数	報 酬	給 料	職員手当	計	共済費	負担金	合 計	備考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	0 (4)	7, 718	0	1, 413	9, 131	1, 661	0	10, 792	
補正前	0 (4)	7, 358	0	1, 528	8, 886	1, 656	0	10, 542	
比較	0 (0)	360	0	△115	245	5	0	250	

() は、外書きで短時間勤務職員を表す

	区	分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当
	1	<i>)</i> •	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補工	E後	0	1, 413	0	0	0	0	0
職	補工	E前	0	1, 528	0	0	0	0	0
員手当	比	較	0	△115	0	0	0	0	0
ヨの内訳	区	分	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)
	補工	E後	0	0	0	0	0	0	0
	補工	E前	0	0	0	0	0	0	0
	比	較	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別	内 訳 (千円)	説 明
給料	0	給与改定に伴う増加分	556	平均改定率 2.1%
和 14 		その他の増減分	△556	職員異動等による減
職員手当	909	制度改正に伴う増減分	545	給与改定に伴う期末手当等の増
	909	その他の増減分	364	職員異動等による増

(3) 給料及び職員手当の状況(会計年度任用職員以外の職員)

ア. 職員1人当たり給料

区	分	一般行政職	技能労務職	任期付職員
A T. = 6	平均給料月額 (円)	278, 611	_	_
令和5年 12月1日 現在	平均給与月額 (円)	345, 770		_
75 125	平均年齢	35歳12か月		
A = - = -	平均給料月額 (円)	295, 512	_	_
令和5年 4月1日 現在	平均給与月額 (円)	361, 810	_	_
) u 14.	平均年齢	38歳11か月	_	_

イ. 初任給

区	厶	一般行政職	技能労務職	国の制度			
	分	加文十丁4文4载	1又能力物報	一般行政職	技能労務職		
高校卒(円	円)	170, 900	164, 000	166, 600	164, 000		
大学卒(円	円)	196, 200	_	196, 200	_		

ウ. 級別職員数

		一般行政	(職		技能労務	5職		任期付職	員
区分	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
	1級	1	11. 11	1級					
	2級	3	33. 33	2級					
人和卢尔	3級	2	22. 22	3級					
令和5年 12月1日	4級	1	11. 11	4級			_		
現在	5級	1	11. 11	5級					
	6級	1	11. 11						
	7級								
	計	9	100.00	計	0	0.00	計	0	0.00
	1級			1級					
	2級	3	37. 50	2級					
↑ 令和5年	3級	2	25. 00	3級					
4月1日 現在	4級	1	12. 50	4級			_		
	5級	1	12. 50	5級					
	6級	1	12.50						
	7級								
	計	8	100.00	計	0	0.00	計	0	0.00

■等級別基準職務表(級別の標準的な職務内容)

区	分	1	級	2	級	3	級	4	級	5	級	6	級
	· 分 · 般 · 職	一般 (定型的 を行う取 7 部	:職員 りな業務	ー 一般 (特に 識又は	r職員 高度の知 経験を必 3業務を	主 主 一般	査 任 職員 難な業・ 主査・	係县	長職 は業務を 長の職	課長 (特に	補佐職 困難な業 う課長補	課	<u>救</u> 曼職 の職務)

工. 昇給

				代 表 的	な職種
	<u>X</u>	分	숨 計	一般行政職	技能労務職
	職員数	(A) (人)	9	9	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	8	8	
		1号給(人)			
補		2号給(人)			
1113		3号給(人)	1	1	
正	号給数別内訳	4号給(人)	7	7	
後	7 10 200 11 100	5号給(人)			
1友		6号給(人)			
		7号給(人)			
		8号給(人)			
	比率 (B) / (A)		88. 89	88. 89	
	職員数	(A) (人)	8	8	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	8	8	
		1号給(人)			
補		2 号給(人)			
		3 号給(人)	_	_	
正	号給数別内訳	4号給(人)	7	7	
前	-2 4H 39(3) 11 1H(5号給(人)			
נינו		6 号給(人)			
		7 号給(人)			
		8号給(人)	1	100.00	
	比率 (B) / (A)	(%)	100.00	100.00	

才. 期末手当 · 勤勉手当

区分	安給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の	備	考
, ,,	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	級等による加算措置	2.14	Ť
補正後	2. 200 (1. 150)	2. 300 (1. 200)	4. 500 (2. 350)	有		
補正前	2. 200 (1. 150)	2. 200 (1. 150)	4. 400 (2. 300)	有		
国の制度	2. 200 (1. 150)	2. 300 (1. 200)	4. 500 (2. 350)	有		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

カ. 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	30年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24. 586875	33. 27075	40. 80375	47. 709	47. 709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	40. 80375	47. 709	47. 709	定年前早期退職者に特別措置 (定年前は1年につき3%加算、定年前1年は2%加算)

キ. 特殊勤務手当

		代 表	的な	職種
区 分	全 職 種	一般行政職	技能労務職	任期付職員
給料総額に 対する比率 (%)	0.00	0.00	_	_
支給対象職員の 比率 (%) (令和5年12月1日現在)	0.00	0.00	_	_
代表的な特殊勤務 手当の名称	1. 清掃作業目	手当 2. 運転	業務手当 3.	土木作業手当

ク. その他の手当

	区	分		国の制度	度との異同	差異の内容
扶	養	手	当	司	じ	_
地	域	手	当	同	じ	_
住	居	手	当	司	じ	_
通	勤	手	当	同	じ	_